

リフラクトリーセラミックファイバーの使用すべき呼吸用保護具について

平成 27 年度第 1 回措置検討会議論概要(27. 5. 26)	第 1 回の検討会を踏まえた措置内容	(参考)規格等
<p>○専門家による意見等</p> <p>1) 炉内での作業近傍の測定点では最大値が26.8 f/ccとなったが、これは先般の管理濃度等検討会での検討結果の0.3f/ccの約100倍の水準である。</p> <p>2) 漏れ等を考慮し確実に対応出来る電動ファン付き呼吸用保護具が適当。現在の電動ファン付き呼吸用保護具は（JIS規格が定まった）2009年当時よりも性能が良くなっている。</p> <p>3) 1) の結果は、炉の製造メーカーにおける施工時のデータであり、現場の解体等ではより高い水準となる可能性がある</p> <p>4) 1) の測定時使用した電動ファン付き呼吸用保護具については、作業員から楽との評価があった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フルフェイスやフード型は作業性がよくない。 ・エアラインマスクはタイベックが破れるようなところでは作業がしにくい。 ・加熱によってクリストバライトが生じることから、その粉じんも踏まえた保護具が必要。 <p>○検討結果</p> <p><u>電動ファン付き呼吸用保護具で、防護係数100以上のものを検討することが適当</u></p>	<p>R C F の施工・補修・解体に使用すべき有効な呼吸用保護具は電動ファン付き呼吸用保護具等とし、性能については、左記の議論を踏まえ、防護係数が100以上のものを通達等で規定する。</p>	<p>JIST8150 の指定防護係数(電動ファン付き呼吸用保護具):</p> <p>半面形:4~50</p> <p>全面形:4~100</p> <p>(政省令で防護係数を規定している例はない)</p>